

**第 2 回 庄内南部地区合併協議会
専門小委員会第三小委員会
会 議 録**

期 日：平成 1 5 年 8 月 2 5 日（月）

場 所：鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第2回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第三小委員会 会議録

日 時 平成15年8月25日(月)午後3時25分～

場 所 鶴岡市中央公民館 第1研修室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員長の選出について
- 4 説 明
「分野ごとの課題」について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	櫛引町議会議長	菅原 元	委 員	鶴岡市・識見を有する者	大瀧 常雄
副委員長	羽黒町議会議長	山口 猛	委 員	藤島町・識見を有する者	富樫 達喜
委 員	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員	羽黒町・識見を有する者	呼野 祝二
委 員	朝日村議会議員	井上 時夫	委 員	三川町・識見を有する者	鈴木 正士
委 員	温海町議会議員	富樫 栄一	委 員	朝日村・識見を有する者	渡部 長和

欠席委員 なし

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
農林水産 部 会	副部会長	鈴木喜一郎	建設部会	部会長	鈴木 勉
	副部会長	佐藤 武		都市計画・都市整備・ 建築分科会長	長谷川政敏
	林業分科会長	安達 文一		上下水道副分科会長	佐藤 八男
	水産分科会長	五十嵐正治			
	水産副分科会長	山本 益生			
	農業委員会分科会長	小林 順五			

出席事務局職員

役 職 名	氏 名
調査計画主査	土田 宏一
調査計画主査	本間 光夫

1 開 会（午後3時25分）

○土田宏一事務局調査計画主査 ただ今から第2回の第3小委員会を開催いたします。進行を務めます合併協議会事務局の土田でございます。よろしくお願いたします。次第にしたがいまして進めさせていただきます。

2 あいさつ

○土田宏一事務局調査計画主査 次第の2、あいさつでございますが、本小委員会の委員長でありました羽黒町の今井議長が合併協議会の委員を退任されておりますので、代わりまして菅原副委員長にごあいさつをお願いいたします。

○菅原 元副委員長 副委員長の櫛引町の菅原であります。今、事務局のほうから話ありましたように、委員長が不在でありますので、代わってあいさつをさせていただきます。

先ほど開催されました合併協議会の中では、協議会の取り組みについての説明がありました。それによりますと市町村間の相違点の調整や、あるいは建設計画に関するものなど、合併協議の重要な事項が専門小委員会での協議を基にして全体の協議会で協議され、決定されるということでございます。そういう関係で、小委員会の協議は大変重要なものになっておりますので、委員の皆様からご協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、一言あいさつに代えさせていただきます。大変ご苦勞様でした。

○土田宏一事務局調査計画主査 ありがとうございます。

3 委員長の選出について

○土田宏一事務局調査計画主査 次に、次第の3、委員長の選出についてでございますが、委員長代理ということで菅原副委員長に議事の進行をお願いいたします。

○菅原 元副委員長 それでは、座ったまま進めさせていただきます。

それでは、委員長の選出について議題といたします。

事務局にお聞きしますけども、これまでの委員長選出のケースというのはどのようにやっているのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○土田宏一事務局調査計画主査 本協議会の専門小委員会設置要綱第4条第2項におきまして、委員長及び副委員長は委員の互選により定めると規定されているところでございます。この規定によりましてよろしくお願いたします。

○菅原 元副委員長 それでは、ただ今事務局のほうから説明ありましたけども、互選ということですが、委員の皆さんから推薦等はございませんか。

○**富樫達喜委員** この委員会の正副委員長については、議員の皆さんから就いていただくのがいいことと考えております。そこで、今までの流れからして、委員長には菅原委員を、それから副委員長には羽黒町の議長に就任をされました山口委員を推薦したいと思います。

○**菅原 元副委員長** ただ今富樫委員のほうから委員長には私を、そして副委員長には羽黒町の山口委員を推薦ということでありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし。」という声あり)

○**菅原 元副委員長** それでは、ただ今皆さんから異議なしということでありましたので、そのように決定をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○**土田宏一事務局調査計画主査** ありがとうございました。

それでは、菅原委員長には2度目ということで大変恐縮ではございますが、ごあいさつをお願いしたいと思います。引き続きましてこの後議事を進めてくださいますようお願いいたします。

○**菅原 元委員長** ただ今委員長を仰せつかりました。先ほど申し上げましたように、小委員会の役割は大変重要でありますので、小委員会の運営につきましては委員の皆様からご協力のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日の協議題は、分野ごとの課題というものでありますが、新市建設計画を検討する上で基礎的なものでありますので、委員の皆様には忌憚のないご意見等をいただきまして、今後の内容のある建設的な協議につなげてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

4 説 明

「分野ごとの課題」について

○**菅原 元委員長** それでは、分野ごとの課題について事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○**土田宏一事務局調査計画主査** それでは、初めに事務局から作成の趣旨につきまして説明をさせていただきます。

分野ごとの課題について、このことにつきましては去る6月7日の朝日村で開催された第7回合併協議会の中での第1回専門小委員会で、この専門小委員会の所管にかかわる農林水産部門と建設部門の庄内南部地区の現状について、統計データ等により説明をさせていただきました。第2回目となります今回は、第1回の現況説明を基に庄内南部地区の課題を分野ごとに取りまとめたものでございます。これから各専門部会よりそれぞれの部門の課題について説明させていただき、委員の皆様からは庄内南部地区全体や各市町村での現状を踏まえた課題や将来的な課題等についてご意見をい

ただき、新市として取り組むべき課題としてまとめていきたいと考えております。これらの課題について、各専門部会で解決のための施策等の方向性を検討し、今後の専門小委員会で協議、調整いただき、今年度作成予定の新市建設計画の施策及び計画等に反映してまいりたいと考えております。今後この専門小委員会といたしましては、数回の会議での協議によりまして年内に一定の施策の概要をまとめるよう進めていただくように考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、農林水産部会、建設部会の順序で説明を行います。よろしく願いいたします。

○菅原 元委員長 それでは、最初に農林水産部会のほうからお願いします。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 農林水産部会の副部長を仰せつかっています鈴木でございます。ただ今ごあいさつにもございましたように、課題というような内容でございますので、きょうの提案につきましては農政分科会、農業委員会の分科会につきましては私のほうから申し上げさせていただきたいと思ひますし、林業分科会、水産分科会につきましては各分科会長がご提案を申し上げますので、この点についてご理解とお許しを願ひたいと思ひます。

それでは、農政並びに農業委員会の分科会のことにつきまして、お手元の資料によってご説明を申し上げたいというふうに思ひます。当分科会では、八つの課題を取り上げさせていただきました。その八つの課題につきましては、これまでの現況調査等々を踏まえ、さらに各市町村からいただきました課題と施策、これらも参考にして八つの課題を捉えたところがございます。農業部門は非常に厳しいものがございますので、全部網羅することはでき得ない場面もあるかと思ひますので、そのところはいろいろとご指導をいただければ非常にありがたいと思ひます。

それでは、八つの課題のナンバー 1 とナンバー 2 について申し上げたいと思ひます。このことにつきましては、少子高齢化、あるいは米政策改革大綱、水田営農ビジョン、こういうようなものが各市町村間で現在検討されているところでもございますので、この中ではご案内のとおりでございます。特に申し上げたいのは、1 ページの下 3 行でございますけども、合併をいたしますと、地区、市町村の枠を越えた出入作が現在増加しつつございます。そういう点では、広域的な観点でこれらについての課題を整理しなければならぬ、そういうふうに分科会委員とも話し合いをしているところでございます。

次に、水田農業の再編についての 2 ページにかかわる件でございます。このことについては、現在新聞報道がいろいろとなされてございますし、これについても各市町村間で委員の構成やら、あるいはこれからの大豆への取り組みなど、あるいは作目別に取り上げていくということといろいろと検討されている内容でございます。特にこの中で、「一方、その他の野菜」というふうに真ん中ほどにございますけども、さらにここに「果樹」という文言を入れさせていただきたいというふうに思ひます。と申しますのは、南庄内合併いたしますと果実の面積が 9 3 8 ヘクタールになってございますし、その総生産額は約 1 5 億円でございます。これは統計上でいきますと非常に

小さい額になってまいりますけども、生産調整の面積からしてみますと非常に大きなこの938云々という面積になってまいりますので、果樹という文言を入れさせていただきたいというふうに思います。これらが各々伸び悩みの状況にあるというところがご案内のとおりのご案内のところでございますので、それを課題として取り上げてまいりたいと思います

次に、3ページの高付加価値、あるいは経営の多角化ということでございます。このことは複合経営という文言でもいろいろと議論されているところでございます。特に米に代わる品目ということで、上から6行目でございますけども、出ているところでございますが、産地間競争、あるいは輸入との関わりということが出てまいるわけでございます。課題といたしましては下からの2行、「このような」というところから起業者グループという文言がここに入っております。ご案内のように、これまでの委託販売から直接販売というような大きな変更もなろうとしているところでもございますし、自主流通米制度の変更もあるわけでございますから、この起業者グループというものを十分これから詰めていかなければならない内容として捉えたところでもございます。

次に、4ページの環境との調和と消費者理解の促進という文言でございます。このことについては、内部で話し合われたことを申し上げてご理解を賜りたいと思います。と言いますのは、エコファーマーを中心としてここに記載をされてございますが、本来持続的農業の展開とか、あるいは農業と環境、この二つのところを捉えてこの文言を作成いたしてございます。新聞あるいは雑誌、そういう専門的なものからしていきますと、管内の有機性廃棄物を資源循環型社会につくっていかうと、こういう提案もあるわけでございますので、そのこのところまでこの内容といたしましては記入をいたしてございません。いずれそのことは十分相談をしてみたいですけども、農業施策だけでは資源循環型社会にはなってまいりませんので、他の分科会とも十分相談をしながら進めさせていただきたいという内容でございます。

なお、次の5ページのところでは土地区画整理にかかわる問題でございますけども、ここでは農道整備が通常からしますと野菜、果実、園芸が伸びているところでございますから、そういうところでのネットワークづくりというものが重要な課題であるということで捉えているところでもございます。

6ページは割愛させていただきたいと思います。時間が迫ってまいりました。

7ページの中山間地域の活性化の件でございます。この件は、右の表をご覧になっていただきたいと思います。つまりこの南地区にはこの中山間地域の直接支払いに関わって、そして今一生懸命頑張っている集落が、102の協定集落がございます。これでこの参加農家数が約2,000戸でございますして、面積が1,700ヘクタールに及んでいるところでもございます。これらが平成16年まで続くわけでございますから、17年以降はまた新たな内容がどのように出てくるのか、現在の進捗状況はどうであるか、このところを十分分析をして対応する必要があると、そういう捉え方をいたしてございます。

それから、8ページが最後でございますけども、優良農地の確保の件でございます。このところは非常に難しい内容がございますけども、農業委員会等々がいろいろと

協議なされて、その適正な運用、あるいは指導を行っているところでもございます。しかし、合併というところでの土地利用でのお話し合いからしますれば、その運用に幅があるという認識をいたしてございます。そういった点からしますと、今後農業振興整備計画というものを合併したら直ちにつくらなければならないわけでございますから、そういう点では下3行にかかわる合意というこの二文字について各関係機関と十分相談をしなければならないと、そういうふうに思います。

最後になりますけども、いずれの場合も関係団体、農業協同組合、あるいは共済組合、土地改良区、各々計画を持っているわけでございます。特に農業協同組合では執行計画なるものを持っているわけでございますから、それらと一体となった計画をこれから作ってまいりたい、それらが大きな課題となるだろうということを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○菅原 元委員長 次に、林業分科会についてお願いします。

○安達文一林業分科会長 私、林業分科会長をやっています朝日村の安達と申します。よろしくお願いします。それでは、私のほうから林業分科会における課題等について簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

林業関係につきましては、皆さん方に資料を配付されておりますとおり、5項目に整理をさせていただいたものでございます。この状況等につきましても農政分科会と同じように、各市町村からの現状などを十分話し合いをしながら課題を整理させていただいたところでございます。

その一つ目としましては、森林資源、木材の利用促進と森林の整備であります。庄内南部地域市町村の71.4%ということで資料に掲載されておりますけども、9万6,000ヘクタール弱ぐらいの森林で占められているところです。人工林の蓄積は充実はしておりますが、なかなか安い輸入材の影響がかなり大きな部分を占めておまして、木材価格の低迷から適正な伐採が進んでいない現状であります。林業家の高齢化と併せ、生産意欲の低下などから森林の荒廃が大変危惧されておまして、森林資源を次の世代に引き継ぐためには、地域材の活用の促進などがこれからの重要な課題であると考えているところであります。

二つ目は、担い手の育成であります。林業家は全般的に零細規模的な状況でありまして、木材価格の低迷などから後継者が育っておらない状況となっております。高齢化が進んでいるのと併せまして、非常にこの部分が大きな問題ではないかなと思っています。それと、森林所有者の不在村化も進むことが心配されておるところです。また、森林整備の中心的役割を現在は森林組合が果たしているというような現状の中で、担い手の役割を補完していただくこともこれから十分期待していかなければならないのではないかなと思っています。それと併せまして、森林整備の関係につきましては、森林整備地域活動支援交付金、これらの効果的な活用を我々は十分期待をしながら進めてまいらなければならないと思っています。

三つ目は、生産基盤の整備でありまして、山村の生活環境、地域産業の振興には、

林道については当然欠かせない施設でありまして、現在林道整備目標に対して50%の整備状況であるようでありますので、その整備を促進することもこれからの課題であると思っております。

四つ目は、特用林産物の活用であります。特用林産物は、森林の恵みを受けた中山間地域の重要な収入源となっております。生産量の主なものは、山菜、菌たけ類、やまぶどうなどとなっておりますが、生産者の高齢化、過疎化が進み、状況は厳しさを増しているような状況でありますので、これからの後継者の育成、生産組織の育成、それらについてのことが課題となっております。

最後に、五つ目は森林の保護であります。最近非常に環境を阻害するような松くい虫やナラ枯れ等の病害虫が年々増加傾向にありまして、予防、駆除に対応し切れていない現状であります。農作物の保護や自然景観の保全には、防除体制の強化は重要な課題であります。また、鳥獣被害も増加しておりまして、共存ということを配慮した被害防止対策も重要な課題であると思っております。

以上が林業分野についての主な課題であります。

○菅原 元委員長 次に、水産分科会をお願いします。

○五十嵐正治水産分科会長 水産分科会について、私、水産分科会長の温海町の五十嵐ですが、資料に基づき説明させていただきます。

最初に、沿岸漁業の振興につきましてですが、水産業をめぐる情勢は、200海里関係などにより漁場が狭くなってきたというようなこと、あるいは海洋環境の悪化などにより、漁獲量の減少や担い手の減少、高齢化の進行、そして輸入水産物の増加などによって魚価の低迷が続いたりして、総じて厳しい状況に直面している実態となっております。

その中で、限られた漁場などの条件の中で、将来にわたり安定した漁獲が得られる漁業を推進していく必要があります。

また、栽培漁業の推進につきましては、県の栽培漁業センターで、アワビ、クルマエビ、ヒラメ等の種苗を生産しながら、県漁協で中間育成し、放流しておりますが、これによって磯見漁等については一定の成果も上げております。今後も新たな放流魚種の検討などを進めながら、栽培漁業の推進を図っていく必要があるかと思っております。

次のページに行きますが、漁業及び漁業の担い手に関する現状であります。鶴岡市、温海町の就業者数は平成10年度の漁業センサスで60歳以上の漁業者の占める割合が半数以上になってきていると。漁業就業者の減少と高齢化が進んでおり、水産業の振興に大きな課題となっております。ただ、一部鼠ヶ関のほうでは、底曳網の漁業関係で最近若い方々の就業が出てきたということで一部明るさが出てきておりますが、全体的にはこのような状況になっております。

次のページで15ページ、水産基盤の整備では漁港の改修が課題となりますが、鶴岡市で二つの港、温海町で六つの港を管理して、漁船の安全航行等を図るため港の改修を行ってきました。30年から40年代に改修してきたのがほとんどでありますので、老朽化し、再整備が必要になってきております。

それから、魚礁の設置であります。漁場の生産力を高めることを目的として魚礁を設置してきました。これからもイワガキの魚礁なども含めて、設置場所や設置の効果について県の指導を受けながらさらに設置をしていく必要があります。

16ページ、項目の二つ目は漁村地域の活性化でございますが、漁獲量の減少や魚価の低迷などによって漁業者の収入は頭打ちの状態になっております。それから、観光客等と水産業を結びつけた加工品等の販売によって収入の確保を図っていく必要があるかと思っております。体験型観光漁業、あるいは特産品の開発、加工品の開発等がこれからの課題になるかと思っております。

3番目は、内水面漁業の振興でございます。主だった河川では漁業協同組合や生産組合が事業活動をしており、アユ、サケ等の稚魚放流を行うとともに、漁業資源の保護に努めているところでございます。特に赤川鮭漁業生産組合や庄内小国川では、サケのふ化事業やアユの中間育成事業に取り組んでおり、また内水面魚種の拡大も目指しております。これらの事業を活用した今後の活用方策ですが、課題として自覚したいという内容です。

以上です。

○菅原 元委員長 それでは、続きまして建設部会のほうお願いします。

○鈴木 勉建設部会長 建設部会長の鶴岡市建設部長の鈴木です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

建設部会を取りまとめました分野ごとの課題についてでございますけれども、まず最初に都市計画・都市整備・建築分科会につきましての課題でございます。三つほどありまして、一つ目は土地利用計画であります。土地利用の規制、誘導に関しては都市計画法に基づきまして、都市計画区域や用途地域などを定めることができますわけですが、法令要件の関係もありまして、現在では1市4町において都市計画区域が指定されている状況であります。課題といたしましては、将来的に人口増加が見込まれないことから、市街地拡大を進めるのではなく、既存社会基盤を活かした持続可能な都市の実現を図る土地利用を図ることが大切になってきているかと考えております。また一方、郊外地における土地利用については、農地環境や自然環境の保全など農林業と調和のとれた土地利用が課題として挙げられるところであります。そのことから、新市を対象とした土地利用計画の策定が必要とされるのではないかと考えております。これらの課題に対応するための新市の将来像をきちっとまとめた上、一体の都市としての土地利用を図る必要があるのではないかと考えております。

二つ目の広域的視点に立った道路整備でありますけれども、道路網は皆様がお存じのとおり、全国ネットワークの高速道路網から都市全体レベル、それから地区レベルの道路が融合一体化して交通システムが形成されるものであります。これらの道路の現状課題でございますが、日沿道については温海鶴岡間において工事が進められていますが、公団民営化後の事業手法など、今後の事業進展に大きく影響が懸念されるところであります。また、都市間を結ぶ広域幹線道路につきましては、お配りの資料記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきたいと思ひます。また、県施

行におけます補助国道事業についても順調に整備されておりますが、広域的観点から西バイパスや庄内南部農免道路への接続が今後の課題となっております。また、関係団体で期成同盟会を組織し、事業化を目指しております仮称でございますけれども、鶴岡藤島道路についても課題となっておりますところであります。都市全体レベルの道路網の検討課題についてであります。これは鶴岡市内の外環状はほぼ形成されておりますけれども、内部の一部、都市計画道路が未整備というようなところもあります。それから、町村におきましては、藤島駅笹花線、それから青山三本木押切線、押切新田猪子線、温海線などの整備が課題とされているところであります。それから、合併後における道路網については、こういう連携強化が重要になることから、道路種別に関わらず総合的な交通システムの形成が課題となっているところでございます。

3ページでございます。三つ目の公園・緑地であります。これは新しい市の都市環境、それから自然環境、また土地利用の動向を踏まえまして、公園、緑地の整備や自然緑地の指定など総合的な公園緑地計画を策定し、その整備に努める必要があるのではないかと考えております。

次に、都市整備の課題についてでございますけれども、これは鶴岡市内では合併後においても中心市街地としての都市機能を担うことが期待されていることから、現在抱えているまちづくりの課題への対応を新市の都市整備の中心施策と位置づけたいと考えております。

一つ目は、鶴岡駅前前の都市機能の見直し更新については、合併をにらんで交通ターミナルとしての立地特性を踏まえ、そのポテンシャルを高度に活用できる都市機能への見直し更新が必要であり、約800台収容の大駐車場等の活用も併せまして、ネットコミセン、それから起業家育成施設に加えまして、新たな公共的機能等の導入により、新市の拠点駅前としての再整備を目指したいと考えております。

二つ目は、中心市街地の求心力の再生でございます。高度経済成長期を通じての都市機能の郊外シフトや相次ぐロードサイド型ショッピングセンターの郊外展開、さらにはゆとりある住環境を求めての郊外部への住み替えが顕著になっておりまして、商店街のみならず既存住宅を含む中心市街地全体の空洞化が進んでおります。分散している都市機能を中心市街地に再集積するとともに新世紀を担う新たな都市機能を導入することにより、15万都心としての求心力の再生、集積を図る必要があると考えております。既に拠点都市地域の重点地区の指定を受けている中心市街地区について、リーディングプロジェクトとして荘内病院跡地への国の合同庁舎建設を核とするシックコア計画の推進を図りたいと考えております。また、増え続けている遊休土地、それから遊休家屋の活用策も今後の大きな課題になってくるかと思っております。

最後は、環境の整った良好な住宅地の供給でございます。基本的には将来人口の減少を見据えて宅地供給をコントロールしていく必要があると考えておりますが、各自治体において定住促進を狙いとする区画整理事業、それから住宅団地造成が進められており、バランスのある宅地供給の調整が今後の課題という考え方を持っております。

次に、建築部門の課題でございますけれども、鶴岡市では既に住宅マスタープランが平成13年3月に策定されておりまして、その中で「創ろう住まい 風土とともに 活

力あふれるまちづくり」を基本理念としております。これを踏まえまして、各地区の特性、歴史や風土に応じた住宅施策の展開により、きめ細かな建築行政を目指したいと考えております。このような厳しい社会情勢のため、公営住宅への入居希望者が増えていることへの対応と、老朽化した公営住宅の建替計画の調整が大きな課題となっております。また、住宅施策につきましては、合併に伴いまして住宅マスタープランを見直すことになり、それぞれの地域の特性に応じながら検討することになるかと考えております。

公営住宅の建替えにつきましては、本市におきましても老朽化した公営住宅の建替え、そして各町村とも過疎化対策やまちの活性化のため、また老朽化した住宅を抱えていることからその建設を強く望んでおりますが、これもストック総合活用計画の見直しの中で方向性を検討することになるかと考えております。

土木分科会についてでございますけれども、庄内南部7市町村道の整備状況は、改良率で74%、舗装率で88%となっておりますが、交通量の増加や車両の大型化など交通環境の変化に対応した道路整備が課題であります。また、道路整備に対する住民ニーズは、高速化や快適性を求める一方、高齢化社会に向け、歩きやすさや安全性など道路機能から沿線環境の改善など多様化しているのが現状でございます。しかしながら、昨今の市町村を取り巻く社会経済情勢では、施設の改良はもとより、施設の老朽化や住民要望に十分対応できていないのが現状であります。

次に、道路管理における維持修繕、除雪、道路認定などは、地域の実情や住民ニーズに対応するため、7市町村独自で処理されているのが現状でございます。道路管理においては各地区の業務内容を精査しながら住民サービスの低下にならない処理方法や組織体制の構築を図る。特に除雪においては豪雪地等を多く抱えることとなるため、従来の市町村の枠組みで取り組むことが必要になってくるかと考えております。

次に、水道事業の課題でございますけれども、1点目は水道用水の確保についてであります。県営庄内広域水道用水の供給事業の供給開始に伴いまして、受水市町村では将来にわたり安定的に水道用水の確保ができるようになりました。また、温海町の上水道及び各町村の簡易水道の水源につきましても、安定的に水道用水の確保ができる状況にあります。今後合併後においても水道事業につきましては水不足の心配もなく、安定供給することが最も重要な課題と考えております。

2点目は、水道施設の整備についてでございますが、広域水道からの受水に備えて、受水市町村の配水施設や配水管等関係施設の整備が進んだことや、温海町の浄・配水場も完成しておりますことから、各市町村とも基幹的な施設はほぼ整備、拡充されている現状にあります。今後は、老朽化したしてありますもの、それから石綿セメント管を始め、各老朽施設の改善や耐震化、簡易水道の統合化ということで、中長期の整備計画を策定して年次的に整備を進めることが必要になってくるかと考えております。

3点目は、業務運営についてでございますけれども、合併に伴い給水区域が広範囲となることから、より効率的で適切な維持管理に当たる必要があります。水道事業の円滑な運営を維持するため、今後とも健全財政の確保が課題であると考えております。

それから、下水道は分野ごとの課題について3点整理いたしました。第1点目は、生活排水処理施設の整備ということで、公共下水道の整備率では、鶴岡市が大きな未

整備地区を持っているということであり、さらに各市町村とも未整備地区の整備要望は非常に強いものがあるということですので、コスト削減に努めながら効率的に整備を図ることが必要ではないかと考えております。今後十分な情報提供によりまして地域住民の理解を得たいという考え方をっております。

第2点目は、財政的な問題でありまして、これは庄内南部7市町村が今まで整備いたしました面積は約3,830ヘクタールというかなり広大でありますけども、これらに係る約688億円の起債償還というようなかなり大きな負担が今後強いられるということで財政負担があるということと、また現在7市町村の計画で約2,100ヘクタールほどが未整備ということですので、今後とも厳しい財政状況が予想される中での適正かつ公平な負担のもと、水洗化率を向上させることが必要になってくると考えております。

3点目でございますけども、これは農林水産部会のほうでもお話しされたとおり、各市町村の建設部会のみならず、他の部会とも将来にわたっての持続可能な循環型の社会構築ということでそれぞれの構想をっておりますが、下水道施設から発生する汚水、汚泥、ガス等についても資源と捉えまして、その有効利用のあり方について民間の協力を得まして検討したいということをご期待しておるわけでございます。

以上でございます。

○菅原 元委員長 それでは、以上で農林水産部会、建設部会の説明は終わりましたが、委員の皆さんからそれぞれご質問、あるいはご意見等をいただきたいと思います。

○井上時夫委員 朝日村の井上です。林業のところに鳥獣被害というのが書かれているんですけども、私のほうは農業の部分もあるんですけども、そちらのほうにも鳥獣被害、共生とも一方では言われておりますけれども、かなりの被害があるものですから、早急にそこを認めてもらいたいと思いますし、あと豪雪地帯を抱えておりますので、雪の面に対して除雪、春先の林道、農道、それから苗代の除雪なんかも今やっているわけですけども、その辺ももう少しボリュームを増やしていただきたいと思いません。

○鈴木喜一郎農林水産部会副会長 ただ今ご意見ございましたように、農政部門の中でも鳥獣被害は十分出てございます。検討をいたしてございますし、特に山間地では、最近では予想しなかった動物も入っているというような状況もお聞きをしているところでございますし、十分内部で検討をしているところでもございます。そういうことで、この中の文言としては出てまいりませんが、行政の調査項目の中にはそれらのことも入っているところでございますので、十分ご相談をしてみたいというふうに思います。

○菅原 元委員長 それから、除雪関係で質問あったんですけども。

○鈴木 勉建設部会長 この部分は土木分科会というようなことで回答したいと思います。

すけれども、市の建設部で管理いたしておるのは、鶴岡市道、それから私道を一部管理いたしておりますけども、合併した後は広範囲な考え方、林道、農道を考慮に入れたと言いますか、農林サイドとの調整を図りました上での除雪計画が必要になってくるかと思えます。現在の鶴岡市の除雪体制というのは、農道と林道というのは除外されているというような現状でございますので、今後の課題にさせていただきたいと思えます。

○井上時夫委員 一番は降雪時期でなくて、春先の仕事をする始めに、道路に雪があって木が切られなかったとか、春先の手当ての心配と言いますか、温海町さんもそうだと思うんですけど。

○鈴木 勉建設部会長 すみません。説明不足で再度の質問でございますけども、除雪については林道、農道というようなことになりますと、農林部門との調整が当然出てくるかと思えます。現在の鶴岡市の除雪はそこまで手を広げていなくて、鶴岡市道という限られた範囲内の除雪ということでございますので、今後調整が必要になってくるかと思えます。今後農林部門との調整によりまして、広範囲になるのか、それとも市道になりますか、合併後の管理するもの、それから容認されたものというように分けて処理するか、それとも農林部門自体どうするかということが大きな課題になってくるかと思えますので、農林部門との調整を取らせていただきたいと思います。

○菅原 元委員長 いいですか。

○井上時夫委員 はい、お願いします。

○富樫達喜委員 農林水産部会の3ページになりますけど、高付加価値化と経営多角化の推進の中で、最後のほうに「起業者グループを積極的に支援」と、非常に喜ばしいことであります。現在各市町村の中でこういう動きが大体どれくらいあるものなのか、その数字的なものをつかんでいけば。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部会長 ただ今数字的なものということでご質問ございましたが、事務局のほうでもまだ調査はいたしてございません。ただし、この表2にございますように、こういうような委託から直売という方向の中で、この中にいろんな加工部門の勉強会などが種々行われてございます。また、農協さんがいろいろとこれから計画をしていこうというものも入っているわけでございますから、そういう点での起業者グループという、あるいは起業者個人ということも含めてですけど、これらも同じ形で勉強しながら十分対応しなければならないだろうと、そういうことでございます。突き詰めれば委託販売から直接販売まで含めた形でのこれからの施策の検討というものが重要視されるかと思えます。

○菅原 元委員長 いいですか。

○富樫達喜委員 はい。

○山口 猛委員 今富樫委員のほうからも起業者グループのお話出ましたが、まず鶴岡、東西田川と申しますか、この区域はやはり農業が主でありますので、この起業者グループというのは私も大変いいことだというふうに思います。

そこで、今ご案内のとおり、少子高齢化に入っておりますし、若い人が失業していると、こういう現実を我々見ているわけです。いろんな相談も受けるんでありますので、ぜひこの地域に、起業者家という大げさですが、やはり農業を中心とした働き場所、それは先駆的な人がいて、それに呼応して、例えば共同体を組むとかいろいろ方法はあるわけですので、ぜひそういうふうにしてやっていただきたいと。

この間県の議長会で研修に行きました。国会議員の先生方に私もお願い申し上げましたが、今いろんな女性、若い奥さん方の働き場所が狭くなって子供を産まないようにしている。そういう女性の方が子供を育てながら農業をして、子供を自分の手元に置いて、朝7時から5時までじゃなくて、いろんな作目があるわけです。そういうものもこの協議会の中で推進をしていただいて、今、犯罪も多くなっております。子供が健やかに育つような環境、これはやはり母親が一番責任が大ですので、それをここ鶴岡市農協、庄内たがわ農協、関係土地改良区があるわけです。そういう団体と連携していただいてぜひ実現をしていただきたいと、そして雇用の拡大も図っていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それから、私羽黒町ですが、庄内空港までどの道を行ったら一番近いのか、単純な質問が出るんですけども、なかなかここ行ったほうがいいというようなところが、役場の運転手さんに聞いても、ここがいいとか、どうも道路が狭いし、曲がっているし、何とか各町村から庄内空港まですとんと15分ぐらいで行けるようなアクセス、これを建設のほうにぜひお願いしたい。今南部農道は羽黒のほうも順調に進んでおりますので、そういった関係もありますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○鈴木 勉建設部会長 鶴岡市という狭い範囲ではなくて、全部の市町村を交えた大きな道路網というようなことで、骨格となるべきものは国、県の道路というわけでございますけども、各町村の建設課長さん等には将来どのような道路網にしたほうがよいかということは問題提起をいたしておりますので、私のほうで取りまとめまして、広域的な道路網というようなことが当然必要になってくるわけでございまして、ただ今言われました庄内空港、それから駅関係というようなことで道路網の整備も視野に入れなければならないかと考えておりますので、各町村の皆さん方のお知恵も当然必要になってくると思っておりますので、よろしくご協力をいただければありがたいと思っております。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部会長 先ほど山口委員さんのほうから貴重なと言いますが、非常に幅広いご提案でございまして、ここで一挙にどうこうするというわけにはちょっと言えませんが、私どもが提案した内容からいたしますと、1ページから

3ページまで総合的に行って初めて、高齢化率は現在62%が60歳以上でございますので、それにかかわる耕作地を少なくするとか、あるいは販売戦略から見た場合でも1.5次産業の捉え方をどうするかとか、いろんな課題が残っているところでございますので、先ほど提案されました内容を勉強させていただきながらこれは総合的に検討させていただきたいと、そういうふうに申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

○大瀧常雄委員 合併した場合、農業の振興については農協がなくてはできないと思いますが、そういった中でこの課題の中に農協という文言が一つもないということがありますので、その辺どういう意図なのか。私はぜひそういったものを入れながら現状に合ったものをつくっていただきたいと思いますので、その辺について。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 ただ今大瀧委員さんが申されました農協、土地改良区、共済組合等々に関わる文言が入っていないというご指摘をいただきました。私もこれをつくる場合、人、それから生産と販売、そして集落、こういうものをベースにして今考えられる現況調査を行い、そして行政業務の調査を行って、それをベースにして作り上げたものでございます。そういうことで、最後のほうに私はこれを実施するアクションプログラムをつくる段階では農協が非常に重要でありますよということを上げたところでございますし、記載はいたしておりませんが、分科会の中ではこのことは常に話題になっているところでございますから、そのところは重要視してまいりたいと思います。特に米政策改革大綱に伴う水田営農ビジョンにつきましては年内中には話をしていかなければ、合併になってから入っていくわけにはまいりませんので、これらについても分科会から相談を今いたしているところでございます。十分配慮してまいります。

○富樫栄一委員 農林水産部門でちょっと質問させていただきます。さっきうちの課長からもありましたけども、底曳船が操業をしているわけですけども、大半の乗組員が昭和40年代にやめて、昭和1桁という人しかいないと、そういうような状況で、酒田に大きな港がありますけれども、漁港そのものがこれからは鼠ヶ関の港かそちらのほうになるのだろうと。ただ、酒田が大きいものですから、大型船が運行するから漁獲高、水揚高といえますか、これはやっぱり伸びますけれども、そのようなことで鼠ヶ関が主体になるだろうと思います。さっき課長が申しあげましたけれども、今魚礁とかそういうものは減っています。相当収入が減っています。あるいは経過措置ありますから、どこの場所に魚礁を設置するか、これによっても漁場の範囲も決定するわけですけども、今回は別の問題で鶴岡市のほうにも漁協のほうから請願が出るはずですけども、韓国船のコンテナが13個、一番は今酒田、鼠ヶ関、新潟、最高の漁場に13個が沈んでいる。それを引き上げるのに3億5,000万かかる。その引き上げる船というのは、北朝鮮の例の工作船、あの船を揚げた船しか揚げられない。往復の運賃だけで1億かかる。そして時化で仕事を休んだ場合は一日七、八百万の経費がかかる。そんなことで今請願が出るわけですけども、やはり鶴岡、酒田、遊佐、

温海と言わないで、今回は合併の前提もあるものですから、やっぱり山間部のほうの町村からも協力していただきたいなというような考えを持っているんですけども、鶴岡市さんはどういうふうに考えていますか。

○菅原 元委員長 大変難しい話です。

○山本益生水産分科会副分科会長 今回のコンテナの問題について、先ごろ底曳漁組合、それから県漁協と山形県知事に要請をしたところですよ。鶴岡市でも由良沖のいい漁場に落下をしております、大きな影響が出ております。ただし、その落とした船が明確にわかるだけに、損失のところを相手方と交渉することになるわけですが、ここでどの方法がいいかという選択についてはなかなか難しいものがあるというふうに私も理解をしております。ただ、漁民にとってみればその問題が解決しなければいろんな打撃をこうむるわけですので、今回鶴岡市議会のほうにも請願が出される予定になっておりますので、今後とも早期解決に向けて我々も努力してまいりたいと考えております。

○富樫栄一委員 そのとおりでございますけど、保険機構が日本の場合は弁護士を頼んでも成功報酬、外国の場合は今保険会社の業者が香港で、そこでは弁護士を頼んでも時間報酬なんです。ちょっとやさそつとで解決のめどがつかないというのが現状のようです。それで、例えばソ連の温海町の海岸に寄った例の船ですが、あれは県知事の英断によりまして撤去してもらいましたけども、その費用は1億円くらいかかったんです。その辺も踏まえながらやはり県のほうでも住民の今後の大変な生活圏に入っているものですから、国、県を相手にしてやっぱりやるべきだと私は思っていますので、その点十分考えて対応していただきたいと思います。

○富樫達喜委員 今年から藤島町で持続可能な産業として農業を位置づけているということで、この資料の4ページにあるいわゆる環境との調和を非常に重要視した農業政策を進めていくんだとしたわけでありまして。私も恥ずかしながら、藤島の人間でありながら、まだ詳しいところはつかんでいない。これから勉強せざるを得ないのですが、これは委員会としても非常にこれからの社会の中での的を得たものだと見ていますので、ひとつ藤島さんをお願いして、この次の委員会あたりで資料を配付していただければ非常にありがたいなと思っているんですけども。

○菅原 元委員長 それは事務局のほうに…。

○土田宏一事務局調査計画主査 エコタウンの計画という意味ですか。

○富樫達喜委員 どういった考えで進めるのか、その辺の資料です。

○土田宏一事務局調査計画主査 わかりました。では、準備して出します。

○菅原 元委員長 4時25分から議会の関係で小委員会ありますものですから、その点ひとつ踏まえましてお願いしたいと思います。

○呼野祝二委員 建設部会のほうですけれども、いろいろ都市型計画について具体的にこの地名なのか表記などいろいろ案件が2ページあたりに出ておるんですけども、やはり7市町村それぞれ主要道路を抱えていると思いますので、3ページの後段の文章を十分尊重して、各市町村のいろんな主要道路等の整備計画を年次も立てられているとは思いますが、**「都市計画道路以外の国・県道や農免道路等も含めた」**云々と、この辺のところを十分ひとつ計画し、実現可能なものから取り組んでいける具体的な計画をお願いしたいもんだと、こんなふうに思っております。

○鈴木正士委員 進め方でお聞きしますけど、1回目が現況報告ありまして、それを整理して課題を出したわけです。この課題を踏まえて今度、例えば農業の場合なら振興計画というものを、さっき会長さん月に1回くらいずつ会議を開くということだったので、いつごろからその計画なるものを議論するようになるんですか。例えばここ1ページを開いていたものですから言いますけども、大体整理できているんです。農地の集積等云々となりますけども、集積して前回のときも、よく面積を増やしたとなると金かかるのだ、費用かかりますと言います。なぜかという、団地になってないからなんです。やっぱりそういう文言を入れていくというのがこれからの振興計画ですから、きょうは別として、そういうようなことをいつごろから話していいのかということがあるものですから。

○土田宏一事務局調査計画主査 先ほど少し概要だけを申し上げましたが、この専門小委員会といたしまして課題の整理を一度きちっとしたいと、現状の説明を前回いたしました。今回と次回、もしくはもう1回程度でその課題の認識をきちっとしたいと。それに併せて、同時進行になるかと思いますが、施策の方向性をご検討願いたいと。それから、それに伴う計画等も順次ご検討願いたい。年内いっぱい概ねの基本的な枠組みといいますか、大綱的なものを年内にまとめて、それから全体の部会ございます。それらの全体の部会の調整、それから財政計画等ございます。そういうものを全部合わせて今年度内に新市建設計画の大筋をつくるという予定をしておりますので、この専門小委員会といたしましては年内に大筋をまとめたいという予定をしています。

○鈴木正士委員 確認しますけども、課題を整理しながら振興も同時に進めると、こういう解釈でいいわけですか。

○土田宏一事務局調査計画主査 そうです。

○鈴木正士委員 ありがとうございます。

○**渡部長和委員** 若干中身あれですけども、農業委員会のことですが、1ページ目にあるように農地流動化というのは今大変な問題になっていますけども、それに伴って、私朝日村ですけども、かなり後継者がいないというような問題が山積しています。農業委員会の仕事も大分広範囲になってきて非常に難しい問題があるんですが、合併した時点で40人に減るということで、地域の状況を踏まえるような形もできなくなるようなおそれがありますので、その辺を対応したような対策を考えていきたいということで、農業委員会としても考えてますけども、委員会としても協議していただきたいと思います。

○**小林順五農業委員会分科会長** 鶴岡市農業委員会の小林でございます。合併しますと、農業委員の数が原則では最大40名になるというふうなことでございまして、これからいろいろなことでいろいろな仕組みになってきていますが、このことにつきましては今農業委員会分科会でもいろいろ検討してございまして、今のお話もお聞きしながら、合併協議会のご指導もいただきながらまとめていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○**菅原 元委員長** それでは、時間が来ましたので、今の各分野ごとの課題についてはこれで閉じさせていただきたいと思っております。

5 その他

○**菅原 元委員長** それでは、5のその他で何か事務局ありましたら。

○**土田宏一事務局調査計画主査** 大変時間のない説明で、ご質問、ご意見が半端と言いますか、十分できない時間で大変失礼いたしました。この後議会議員定数等検討小委員会が開催をされます。議員である委員の方々につきましては、4時25分ということでしたが、先ほどの合併協議会が開催されました大視聴覚室にお集まりくださいますようお願いをいたします。

以上でございます。

6 閉 会（午後4時27分）

○**菅原 元委員長** それでは、以上で本日の専門小委員会を終了させていただきます。きょうは、本当にありがとうございました。